

平成27年度第3回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 平成27年12月15日(火) 午後4時

閉会 平成27年12月15日(火) 午後5時10分

2 開催場所

県庁3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

八重樫 勝 教育委員(委員長)

小 平 忠 孝 教育委員

村 井 三 郎 教育委員

芳 沢 荃 子 教育委員

藤 井 克 己 教育委員

高 橋 嘉 行 教育委員(教育長)

4 説明等のため出席した職員

佐藤法務学事課総括課長、千葉法務学事課私学・情報公開課長

川上教育次長兼学校教育室長、田村教育次長兼教育企画室長

菊池教育企画室特命参事兼企画課長、石田学校教育室学校企画課長、大林学校教育室生徒指導課長、岩井学校教育室高校教育課長、木村学校教育室高校改革課長

教育企画室：安齊主任主査、米澤主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：本日の平成27年度第3回岩手県総合教育会議においては、2件のテーマについて協議します。1件目は「いじめ問題への対応について」です。本年7月に臨時の総合教育会議を開催し、矢巾町で発生した中学生自殺事案について対応協議を行いました。前回以降の対応と今後の取組について意見交換を行います。2件目は「新たな県立高等学校再編計画案の基本的な考え方について」です。今後の高等学校教育の在り方については、教育委員会において、これまで県内各地で地域検討会議や意見交換会を開催し、県民からの意見聴取を繰り返していますが、年内に公表する予定の計画案の基本的な考え方について意見交換を行います。本日は、岩手の将来を担う子供達にとって、より良い教育環境を作っていくために、有意義な会議としたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) いじめ問題への対応について

大林生徒指導課長：別添「資料1」により説明

知事：では、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

小平委員：滝沢市そして矢巾町において、このような悲しい事案が連続して発生したことにに関して説明がありました。その対応及び取組は迅速かつ的確であったと私は評価しています。当面の課題解決に向けた取組は評価するとして、このことを忘れることなく今後取り組んでいくためには何が必要かと

いうことを申し上げたいと思います。その前にですが、私がこれまでの中で感銘を受けたのは、事案が発生した矢巾町の中学3年生の生徒が自ら、こういうことをなくそうと立ち上がった姿です。これまで他県等で同じような事案が発生した中でも恐らく岩手県で最初ではなかろうかと私は感じています。なぜ矢巾の中学生が、このような行動を取ったのかについては、私は、4年9か月前に発生した大震災以降取り組んでいる、復興教育であり、命の尊厳ということに対する取組の成果ではないかと思えます。我々はこのことを見落としている面があるのではないかと感じてなりません。当面の対応や対策に関しては、大林課長から説明があったとおりでいいと思うのですが、長いスパンで考えた場合には、私はもう一度岩手の教育運動を見直してみる必要があるのではないかと思います。一つは「教育振興運動」であり、それから「いわて型コミュニティ・スクール」です。ここで述べられていることは、教育の基本は、学校、家庭、地域の連携であるということであり、教育振興運動においては、さらに児童生徒、行政を加えた5者の連携が掲げられています。しかし残念ながら、これらに対する取組やすばらしい理念を忘れがちになっているのではないかという気がしてなりません。このような事案の解決のためには、学校ばかりではなく、家庭や地域との連携が大切です。特に家庭は、24時間のうち大半を占めています。我々が子供の頃に近隣のおじいさんやお兄さんから、「そういうことをやっちゃだめだよ」などとお叱りや指導を受けたことは、とても有意義なことであり、今でも頭の中に残っています。学校現場でも、地域の人達からの、「頑張っているか」、「おはよう」、「こんにちは」などの声掛け、子供達や先生方に頑張ってくださいという励ましの言葉をいただいていたものですが、このような心の連携があれば、こうした問題に対し、全国でも稀に見るような矢巾の中学生が自ら行った行動が、一部ではなく学校全体に広がり、岩手全体の小中高の児童生徒達に広がっていくのではないかと思います。そういう観点において、是非、学校、家庭、地域の連携を進めるため、いわて型コミュニティ・スクール、復興教育、教育振興運動の見直し、再検討が必要ではないかと思っています。

村井委員：私は2つ考えています。1つは、いじめ問題に対する対応について情報共有していく必要があるということです。今回のような重大事案については第三者委員会の報告がありますので、その報告を周知あるいは共有することによって情報共有ができますが、重大事案に至る前の困難事案についても必要があると思います。困難事案とは、長期にわたっていじめについての改善ができていない事案であり、難しい事案が多数あります。私は人権擁護委員や弁護士として相談を受けることがありますが、事案について解決に至った、いじめられていた生徒が学校に来れるようになったとか、克服できたとか、あるいは修復手法という言い方をすることもあります。いじめていた生徒との間で人間関係が修復できたというような、こうした困難事案にうまく対応できた実践例について、研究発表していただくことが必要だと思います。今年度も2月に総合教育センターにおいて研究発表があります。知・徳・体に対応した研究発表がありますが、その中の徳として、いじめの対応実践例を発表してもらい、共有していくことが必要であると思っています。現状では、校長には研修があり、深く考える機会が与えられていますが、現場の先生方も実践例に接しなければ対応困難なことがあると思います。チームとして対応するわけですので、校長の指導力は必要ですけれども、各教員が実践例を知ることによって対応できれば良いなと思っています。もう1つは他機関の活用です。先日、矢巾町の議会で人権擁護委員の活用に関して話題になったと聞いています。人権擁護委員とは、法務大臣から任命された民間のボランティアであり、法務局の人権擁護課と一緒に活動しています。岩手県においては、市町村との間でネットワーク事業という名称の事業を行っていますが、人権相談や啓発、人権侵犯に対する対応に取り組んでいます。その中で小・中学生を対象に、今は中学生を中心に力を入れて実施していますが、人権教室を開催しています。その人権教室を矢巾町の小中全校で、できれば複数回実施したいと思っています。いじめは人権問題ですので、人権について身近な話から、それから難しい話も含めてできれば良いと考えています。

芳沢委員：今回の矢巾のことについては、全国ニュースになり、全国的に改めて皆がいじめについて考えるきっかけになりました。特に岩手県民は他県の方から岩手は大変ですねと言われますし、私自身も何度も県外の方から言われた夏でしたので、改めて考えるきっかけを与えられたと思い、過ごしていました。教育現場のことも当時、様々報道されましたが、学校で子供達を見てくださる先生方にお願

いしたいことは、以前もこの場で話しましたが、子供によっては、尋ねられるまで自分からは話せない子供もたくさんいると思いますので、今回のことが事件になったことで、打ち明けられるきっかけが作られたと思っている子供も多いだろうということ、また、陰には氷山の一角と言われるように、とても大きな問題が隠れているかもしれないということを、先生は子供のためにアンテナを精一杯立てて情報をキャッチし、また、先生同士で情報共有して、一緒に相談しながら物事に対応できるような土壌が子供の通っている学校で、教室ですでできれば良いと考えています。今回のことを踏まえて、メッセージの発出やポスターの配付など様々な取組を行いました。このようなことを忘れないことも、とても大切なことだと思いますので、学校においては、例えば年度の初めに校長から話をするとか、折に触れて、現場において、視点を変えながら話をしたり、自分の気づきになったりするような機会を作っていただきたいと考えています。そして、被害者は一番大変ですが、実は加害者や担任の先生、それから関係の方々も大きな痛みを伴ったものになると思いますので、そういう方へのフォローもしていただきたいと思います。今回はスクールカウンセラーなどの力も借りていると伺っています。震災時の学校現場も同様であったと聞いていますが、せっかくそういう方の力をお借りする際、学校に入るときには、物理的なことですけれども、スクールカウンセラーの居場所を上手に学校の中で作るができないと、せっかく派遣されていても学校とうまく連携が取れなくて助けにならなかったという状況も時折聞こえますので、連携をうまく結んでほしいと思います。せっかく一人ひとりが良くしたいという気持ちがあつてのことなので、現場でうまくやっていただきたいと思っています。

藤井委員：いじめの問題に関し、個別の案件が発生した後の対応については、かなり迅速かつ適切にされているのではないかと考えています。ようやく冷静に振り返ることができるようになったと思うのですが、個別の事例を昨年の滝沢の例も含めて比較しますと、学年といい、男女の性別といい、家庭環境は詳しく知らないのですが、体格とか性格的なものも似ている点を感じます。ある人に言わせると、いじられやすいタイプだと言います。いじる、いじられるという言葉は、私の世代にはありませんでした。いじめ、いじめられるという言葉はありましたが、いじるという言葉は現代の言葉なのだなと思います。肉体的な暴力ではないが、人格攻撃をするような、加害者側は分からないけれど、被害者側にはとても深刻な影響が及ぶようなものが今の特徴なのだと思います。無視する、排除する、グループから排除する、そういった動きが今の若い人を中心に存在するという点について警告を発すべきだと思っています。インターネット社会において、特に各自がスマホを持っていて、個々がつながることはあっても、一堂に会して云々という場はなかなか設定しにくい状況があるのではないかと考えています。今回の事案を個別の案件として消化するのではなく、地域社会の共通的な問題として対応することが重要ではないかと考えています。そういう点では、対応のページにある、「知事・教育委員長の連名のメッセージ」をかなり早く発出したことや「いわて教育の日」10周年記念行事における宣言を中学生が高らかに読み上げてくれましたが、この宣言は「子どもたちの命を守り、いじめを許さない社会をつくる宣言」ということであり、岩手の全ての人々が、いじめを自分たちの問題として捉えるという考え方です。関係者だけの問題ではなく、今の若い者はということでもないので、7つの丸がありますが、その中に、「一人一人の良さを互いに認め、他者を思いやる心を育みます。」という宣言文があります。個人の多様性、それに対する理解と寛容という、今の社会に少し失われつつあることを自分たちの言葉で宣言したということは、とても大きな成果ではないかと考えています。冒頭、小平委員もおっしゃったように、こうしたことは、震災後、我々が痛感したことです。何人たりとも全く排除することなく、インクルーシブに考えていくということが、いじめを克服するための全県民の課題になっているのではないかと、改めて感じています。このような宣言が発せられたことが復興教育の成果かも知れないと思います。

高橋教育長：矢巾町の事案が7月5日に発生し、事の重大性に鑑み、7月14日に急遽、知事からの声掛けで総合教育会議を開き、その会議において、今後取り組むべき方向性、矢巾町に対する対応、全県的な対応などについて協議いただき、方針を決めていただきました。事務局としても、できる限りの努力をしていかなければならないと、思いを強くしたところです。本年度は条例提案等も含め、様々な宣言等もしたところですが、滝沢の事案も含めて、これを風化させてはいけなく、学校教育に対する様々な期待や課題もありますが、子どもたちの安全を確保することは、一丁目一番地だろうと思って

います。大津の事案でいじめ認知が増えた後、また、いじめがないのが理想形だと、いじめ認知に消極的になった事態も生じました。本県においても正にそのとおりであったことが、今回の再調査で明らかになっています。いずれ、各々の学校で組織的な対応を取り、子どもたちの安全を確保しつつ次代を担う子供達を育成することが教育行政の大きな課題だと捉えて、今後ともできる限りの努力をしていきたいと思ひます。

八重樫委員長：教育長からの話のとおり、緊急に総合教育会議を開催し、その場で知事にオール岩手でやりましょうと大賛同を得てメッセージを発出しました。それがちょうど、小・中・高校の一学期の終業式に間に合いました。私にも個人的に沢山の反応や応援、よくぞやったという声寄せられました。新聞にも大きく取り上げられた影響もあり、やはり、マスコミ報道はとても影響が大きく、ありがたいことだと感じました。県の教育委員会事務局は早め早めの対応をしました。全国の委員長会議に行くと、大津の問題、あるいはその前にも様々な問題が起きた時、教育委員会の機動性が弱いとか、責任の所在が不明確だとか、あるいは対応が遅いなどと指摘されるのですが、岩手県に関しては、自己満足のような言い方になりますが、早め早めに手を打ったのではないかと、私は捉えています。10月に、学校が若干落ちてきた頃合いを見計らって、学校訪問をさせていただきました。当日は、小・中・高と3校訪問したのですが、その折に、当該校も訪問しました。当該校は、元々いじめが蔓延しているとか、校内の秩序が乱れている学校ではなかったのですが、事案が発生してからマスコミに取り上げられ注目されました。子供達の緊張感は相当なものであったであろうと思ひます。しかし、一人の仲間が死んだということを受止め、それを乗り越えるために、生徒達が、先生方が一丸となっていい学校を作るために取り組んだということをはっきりと感じ取ることができました。ある教室では、ちょうど校内の合唱コンクールの前だったようで、学級の目標に担任の先生の名前が書いてあって、先生のために最優秀賞を取ろうと書いてありました。学級が結束しており、先生との信頼関係ができているという姿を垣間見ることが出来ました。廊下にも様々な掲示物があり、学校全体として二度とこうしたいことが起きない学校を作ろうとしている、その姿勢がとても良いと感じました。11月にも名古屋の中学生の自殺があり、新聞の様々な論評を見ましたが、私も同じように感じました。アンケートも取った、でも先生方は気付かなかった。そこで指摘されていたことは、先生方は敏感に反応する感度というか、感性を磨くことが大事であるということであり、私もそう思ひました。また、先生には何でも話せるような子供との信頼関係、思春期の子供達は弱みを見せない特性もあるようですし、担任一人に負担をかけるわけにはいきませんが、担任との信頼関係、担任の先生には何でも話せる、あるいはそれ以外の先生、部活の顧問の先生には言える、そういう関係を学校内で築くべきではないかと思ひます。名古屋の場合は、両親にも本音を打ち明けなかったということですので、そういう弱みを見せない中学生の思春期の特性も我々はしっかりと勉強していく必要があるなど感じました。矢巾や滝沢だけではなく、大津でも天童でも宮城県でも発生し、それ以前にも全国ニュースになる度に、新聞などには、いじめている君へとか、いじめられている君へとかいった特集を組んでいたわけですが、いじめや仲間外しが無いのが学校生活の本来の姿であり、それが当たり前なのだという、そういう学校を何とか岩手県において作っていきたく思ひています。芳沢委員の発言にもありましたが、忘れないこと、事件があった時だけ騒ぐのではなくて、常に他を思いやるとか、金子みすゞの詩ではないですが、「みんなちがって、みんないい」とお互いの違いを理解するような、そういう人間関係、学校・学級経営等には是非力を入れていかなければならないと感じています。藤井委員の発言にもありましたが、11月26日の「いわて教育の日」のつどいにおいて中学生が宣言をしました。私も主催者としてあいさつをしましたが、学校だけではなく、大人の世界でもいじめのない職場、会社を作り、大人だっていじめや意地悪をしないように大人が手本を示すというか、模範的な行動をしようということも、宣言の中に入っています。矢巾の生徒達が自分達で集会を開き、そういういい学校を作ろうということをしたこと、同じようなことを県内各地で、小学生も中学生も高校生も、いじめのない学校づくりを生徒の力でも進めていくべきだなと感じましたし、それを我々はバックアップしていかなくてはならないと、今回の矢巾の問題を教訓にして感じています。

知事：貴重な御意見をいただきました。今、当該校、矢巾町、矢巾町教育委員会において対応が進み、第三者調査委員会が設置されて調査が進んでいるとのこと。また、委員の皆さんからの発言にもあ

りましたが、生徒達が、三年生の有志から始まり、生徒会、生徒総会へと、生徒自身が真剣に取り組んでおり、希望が持てるなと思います。そして、県教育委員会は、全県への対応として、知事・教育委員長連名のメッセージの発出から始まり、臼澤みさきさんのポスターを小・中・高全てのクラスに配布する取組を行いました。オール岩手で県を挙げて取り組む中で、県民の皆さん一人ひとりが自分達の問題と受け止め、特に、小・中・高・特別支援学校の子供達自身も自分の問題として受け止め、取り組んでいこうとする形ができてきていると思います。中心には、いじめ防止対策に係る条例の制定があり、県議会の御理解も得て3本の条例が制定されましたが、今後の対応は、この条例の体制の下、制度的にも、また県民運動的な実態としても取り組んでいけるのではないかと思います。東日本大震災津波の経験とその後の復興の経験を通じて、命の大切さや絆の大切さを私達は学んでいますし、また来年、国体と全国障害者スポーツ大会が開催され、関連で文化関係行事もたくさん開かれますので、改めて、この人間賛歌や人間が人間であることの価値、そのかけがえのなさを、スポーツを通じ、また、障がいのある人もない人も共に参画していく活動を通じ、また、関連する文化活動も通じて、人が人であるが故の価値やかけがえのなさを、改めて県民皆で感動や感謝の気持ちと共に盛り上げていく一年となると思いますので、そういう中で、いじめ問題への対応についてもしっかりと進めていきたいと思います。

(2) 新たな県立高等学校再編計画案の基本的な考え方について

木村高校改革課長：別添「資料2」により説明

知事：それでは同じ順番で御意見を伺います。

小平委員：半世紀前の中学校卒業者は4万人を超えていましたが、現在は1万人を切ろうとしています。つまり、4分の1に減っているという現状です。その中で学校だけは、ほぼ現状の形にあり、その結果、今、木村課長が説明したような弊害が出てきているのだと思います。岩手の高校教育について、学力向上を含め、様々な諸課題に対応すると説明がありました。前回の平成21年度までの再編計画と比較し、今回大きく評価できる点の一つは、どの子供達にも教育の機会均等を与えようという理念です。これは絶対になくしてはならない理念だと私は捉えています。なぜなら、岩手県において、適正規模が4学級から6学級ということについては、私はずっと疑問を持っていて、場合によっては2学級から3学級でもいいのではないかと、あるいは8学級でもいいのではないかと考えていました。その点において、前回の4学級から6学級でなければダメだという決めつけが、「原則として」、「程度」というように変わっています。二つ目は、効率がある学校に統合しようという理念ではなく、どの子にも高等学校の中等教育を受けさせる権利を与えるという理念が加わったことです。岩手県は、四国4県に匹敵する広大な地域に人口が散在しているわけですが、ある一定の規模に統合してしまえば、沿岸とか特に中山間地においては、学校に通えない子供達は教育の機会が失われる現状があります。そういう点において、岩手の教育の質が落ちない配慮も必要だが、一方、受けたくても受けられないような地域に住む人々を何とかしようとする苦心の案ではないかと私は高く評価します。ただ、53回延べ1,000人への説明が行われた割には、とにかく小規模校を残せという声しか出てきていないのが、とても残念に思います。何のために残すのか、それがなくなれば地域がどうなるのか、であるならば地域の人達はなくさないために、県教育委員会や国におんぶにだっこではなく、自分達で何か努力する必要があるのではないかと議論が巻き起こらないことがとても残念です。PTAや地域の人達は、小・中には来ますが、高校はもう関係ない、義務教育ではないからという意識がこういう時にも出ているのかなという気がしてなりません。高校や大学まで親も地域も一緒に育てる、自分達が自分達の跡を継ぐ、将来を担う地域の若者を育てるにはどうしたらいいのかという議論が高まらなかったのが残念だなと思います。それをどのように高めていくのかが、これからの課題ではないかと考えており、そういう点において、私は早めにこの再編計画案を示すべきではないかと考えています。前回と今回を比べて良く読んでいる人は、とても進歩をしているという捉え方をしていますし、ただ出てきたものを見て批評している人は、何ら変わらないという二つの意見があるのですが、是非、再編計

画案を提示した後も、丁寧な説明をしてほしいというのが三つ目の願いです。

村井委員：資料にあるとおり、平成 27 年 3 月から 10 年後には、2,280 人が減少し、57 学級が減少する見込みです。これがもし私立学校であれば存続の危機です。小さな学校ばかりになる可能性を現実を迎えようとしているのだと思います。また、学校の設置者の責任として、教育の質を向上させることがあります。高校教育は社会に出る直前の教育ですので、社会の波にもまれ、自立していける、正に人間形成の場だと思います。その意味では、人間形成ができるような、切磋琢磨が大切になります。教育の質の維持に責任ある立場として、教育委員会が取り組まなくてはならないことだと思います。小さな学校が必要だという御意見はよく分かります。地域の方たちのお気持ちもよく分かりますが、最終的に戻る場所は、生徒のため、あるいは将来の生徒のためには何が一番いい選択なのかということだと思います。学校の設置者には、学校の設置や配置について広い裁量権があるとされています。公立学校については、教育行政に対し、広い裁量権が認められているということです。どの学校に進学するか、どの学校を選択するかということは、憲法第 13 条に規定されているとおり、個人の尊厳に根付いているものであり、自己実現の一つだと思います。その自己実現を図れるように教育環境を整えることが教育行政に期待されているのです。だから裁量権が広く認められているのだと思います。そういう責務がありますので、その責務に答えられるように、こうした計画は立てなくてはならないと思っています。このような観点で、この計画案を見ると、良くできていると思います。様々なことに配慮したり、段階的に設けたり、様々なことを考えてできていると思います。ただ、最終的には地域の方に理解していただかなければならないので、地域の方々にも、子供達、将来の生徒達、生徒になるであろう地域の子供達にとって何が一番良いのかを一緒に考えていただきたいと思っています。

芳沢委員：私も村井委員や小平委員の発言にもあったとおり、これだけの時間と回数を重ねて、地元の方々に再編について説明し、御意見を聴いたこと、何度も地域検討会議や意見交換会を開いたことに、まづもって敬意を表しますし、大変なことであったと思います。でもこれは、震災があつて、立ち止まって考え方を変えなくてはいけなかったためだと思います。人の動きも沿岸から内陸への移動もあつたでしょうし、悲しいことですが、人口の減少もあつて、振り出しに戻って考え直さなければいけないことがたくさんあつたのだと思います。そのうえで、これだけ練り上げられたこの案ですが、100 人の方が意見を述べれば、全ての方に良いようには決してならないと思うのですが、最終的にはこれから学校に通う子供達に最も利があるように考えるべきだと思います。それが一番大事なことであり、その地域で、これでよかつたとして 10 年、20 年後に思ってもらえるような施策になっていけば理想的だと思います。具体的に良いのではないかと考えていることは、専門性を持った科の高校の再編について、校舎制を取り、様々な専門課程を学べる学校を作ることです。今、四大への進学は普通科だけではありません。いじめの議題の時の話にもあったとおり、みんなちがって、みんないいという言葉もありますので、自分は農業がやりたいとか、水産業がやりたいとか、そういうことが 14、5 歳からはっきりしているのであれば、大変すばらしいことだと思います。また、指導する先生も、生徒の希望と入ってみたらこういうつもりではなかつたというようなミスマッチを避けるよう進路指導に結び付けていただいて、これで良かつたと思えるような高校づくりができれば良いなと思っています。

藤井委員：高校進学率は 95%を超えて久しいので、準義務教育という表現もされます。生徒個人からすれば権利としての高校教育というか、必要であれば望む学校へ進学できるよう、権利として保障すべきではないかと考えています。今後の高校教育の方向性の 4 つ目に、自立した社会人としての資質を有する人材を育成するという目標が掲げられています。来年の夏から 18 歳になれば選挙権があります。高校生が主権者として自分の考えで自分の頭で判断して一票を投ずる時代が来ますので、そのための学校教育、高校教育というものが求められているのではないかと思います。厳しい状況ではありますが、機会均等、イコールフティングというものが 14、5 歳の時点で達成されなければ、権利としての高校教育は十分ではないのではないかと思います。岩手県の事情として通学上の交通ハンデがありますが、これはまず保障・克服することとして、今は経済的なハンデがあり、経済的な格差の中で高校進学を諦めざるを得ない人がいるかもしれないので、これはまた別の手立てが必要かと思っています。盛岡市内の大きな高校に行つて、自分を向上させたいという要望もあるかもしれませんが、15 歳の生徒の要望は様々だろうと思いますので、そういう中で最低限を保障するという考え方が、今回の基本

的な考え方の中には盛り込まれていると思います。学校の規模として、1学年4～6学級程度が望ましいということは、確かにそうだろうと思います。最近の良いニュースでは、全国高校文芸コンクールで盛岡三高の文芸誌が最優秀賞に輝きました。指導された先生方とか部員の話を読みますと、お互いを啓発されており、やはり集団生活が高校教育の醍醐味だと思います。切磋琢磨し、お互いに触発される強みは、ある程度の規模がないと、なかなか達成できないと思いますので、いろいろ多様な生徒に対する目配りのきいた計画案ではないかと私は評価しています。

高橋教育長：高校再編の議論を昨年度から再開し、これまで、有識者による御検討もいただきつつ、地域の皆様方の声も様々な機会を通じて聞かせていただけてきました。子供達の成長は、それぞれの教科活動や授業はもちろんですが、部活動、文化活動、スポーツ活動等を含めて、学校生活全般で人間性が育まれるものだと思います。そういう点で学校の規模は4学級以上という、教員体制の問題や子供達が切磋琢磨するような観点から、一定規模が必要だという基本的な考えは持つべきだろうと思っています。一方で岩手の特性として、大震災津波を経験し、ふるさとを守る取組も進んでいる中で、先ほど小平委員からも御意見があった、教育の機会を保障するという点については、小規模校を維持するという地域の要望もありますが、岩手として、戦略的に教育の機会を保障するという考え方も持つて然るべきと考えており、本日の総合教育会議において、このような基本的な方向性を御協議いただいているところです。具体的な再編案については年内に公表したいと考えており、同時並行でその策定に取り組んでいますが、本日の協議を踏まえ、具体案を完成し、公表させていただきます。その後も丁寧に県民の皆さんの御意見をお伺いし、年度内に策定することを基軸に対応させていただきたいと思います。

八重樫委員長：今日示されたこの考え方は、基本的には良くできていると思います。ただ、全ての要望を満たすことは、とても難しい問題だと感じていますし、何よりもやはり、主人公であり、学ぶ主体である生徒の思いを大事にするということを忘れてはならないと思います。私は県北の中学校にいた時、定時制の高校を全日制に昇格させるよう町を挙げて運動し、全日制に昇格したことがあります。しかし、最後に選択するのは生徒であり、子供の進路まで親や学校の先生が抑えることはできないのではないかと思います。主人公は生徒であり、生徒の思いを一番に考えなくてはいけないと思います。また、魅力ある高校を作るためにどうすればよいか。誰が作るのか、地域の人達の知力ももちろんですが、設置者である県も大いに関わらなくてはならないことです。こういう魅力ある学校をここの地区に作ろう、については地域の人達の声も聴かせてほしいという形にして、設置者である我々も、子供達が魅力を感じ、将来生きていくために必要な力を身に付けるためにはこういう高校があるのだと、是非ここに残したいのであれば、そういうことを考えていかなければならないと思います。少子化の問題で高校再編が検討され、以前にも同様に、ある程度まで地域の声聞いていたところですが、震災があって白紙に返しました。震災で被災した県がどのような計画を策定するか、大いに注目されていることを我々は自覚すべきです。各地の様々な多くの皆さんの声を聞き、要望を聞き、網羅するような考え方が示されていますが、さらに丁寧に皆さんの声を聞いて決断しなければならぬと考えており、親の思い、子どもの思いも大事にして、良い決断をしたいと思っています。

知事：貴重な御意見をいただきました。私もこの県立高等学校再編計画案の基本的な考え方は大変良い感じに仕上がってきていると思います。この高校の在り方というものは、教育県岩手にあらんとしている本県にとって、特に大事なことであり、とても真剣に作っていただいているなと思います。様々な御意見も参考にしながら、結果として非常に岩手らしい感じに仕上がっていると思います。広い県土において、過疎や経済的なハンデ等々、様々な経済、社会的な不利を乗り越え、むしろ全国的に見ても高い志を持って人を育て、人が育ってきた岩手としての基本的な考え方になっていると思います。また、八重樫委員長の発言にもあったとおり、やはり、生徒一人一人が大事です。高校のカリキュラムを習得することは、そう簡単ではないものであって、きちんと高校教育を受けることができれば、社会に出てかなりのことができる知識、技能が習得できますし、加えて、クラブ活動や生徒会活動など、様々な友達、仲間との活動、そして地域での活動等において、本当に大きく育てることが出来ます。そのような機会を一人一人にきちんと確保していくということを外さなければ、悪いようにはならないという思いを新たにしました。今後、計画案を公表し、最終的な調整に入っていく中において、

教育委員会の果たす役割は大変大きいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、集約とさせていただきます。